

《緊急！》オン資「原則義務化」撤回に向け裁判へ ！ 集団訴訟の原告、募集！

◆「原則義務化」に反対 協会にも閉院の連絡が多数

本年4月からのオンライン資格確認システムの「原則義務化」に対し、昨年の中医協では、経過措置（期限付きの猶予）が示されましたが、義務化は継続されています。

◆「保険医療機関にオン資対応の義務がないこと」を確認 原告募集開始！

この度、東京保険医協会の医師ら274人が「オンライン資格確認義務不存在確認等請求訴訟」として国に対して提訴しました（東京歯科保険医新聞3月1日号1面に須田会長の呼びかけなど詳細掲載）。趣旨は、主に「患者からマイナ保険証での資格確認を求められた場合に、保険医療機関が電子資格確認によって資格確認を行う義務がない」ことを確認することにあります。

提訴したことはテレビやネットニュースなど多くのメディアで取り上げられ、この動きはすでに全国に広がっています。

東京歯科保険医協会は、オンライン資格確認システムの「原則義務化」に反対をしてきたことから、2022年度第19回理事会でこの訴訟に賛同し、会員の先生方に原告団への参加のご案内をすることとしました。

◆すでに導入した医療機関でも参加可 原告の訴訟費用はなし！

この訴訟にはすでにオンライン資格確認システムを導入した保険医療機関であっても、医師、歯科医師は原告になれます。十分なシステムの構築をしないまま、違法な省令によって、義務づけをしたことへの訴訟です。原告が多ければ、一括して有利な判断を得られる可能性が高まります。

なお、訴訟費用については、東京保険医協会が全額負担するとのこと。また、裁判では裁判所が個人情報を出すことはありません。法廷での陳述であっても、同意のない限り名前が出されることはありません。

オン資義務化撤回訴訟 原告参加申込書(送信先:FAX03-3209-9918)

【ご注意】この申込書をお送りいただいただけでは原告になれません。この後、訴訟の実務を弁護士に「委任するための書類(委任状)」をあらためてご提出いただくこととなります。この申込書はその書類をお送りするためのお申し込みになります。

氏名		会員番号	
医療機関名			
TEL番号		FAX番号	